### 介護保険事業計画の

社会保障審議会介護保険部会では、2024(令和6)年4月からスター トする第9期介護保険事業(支援)計画の作成に向け、基本指針の見直し ついて審議してきましたが、7月10日の会合で座長一任でとりまとめ が行われました。見直しのポイントは、①介護サービス基盤の計画的な整備、 ②地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組み、③地域包括ケア システムを支える介護人材確保および介護現場の生産性向上となっていま す。基本指針(案)の内容をみていきます。

第 9 **2 0** 年7月10日の会合で修正を加えた案を公表 27日の会合で、 2023 (令和5) 現在は第8期計画 する介護保険事業 介護保険部会は、 見直しについて議論してきた社会保障審議 策定に向け、策定前に国から示す基本指針  $\begin{array}{c} 2 \\ 0 \\ 2 \\ 4 \end{array}$ るため、 『村と都道府県)が3年間を1期として策定 介護保険の保険給付の円滑な実施を確保 さらに、 期 介護保険法に基づき地方自治体 (令和6) 年度からの第9期計画 計 この会合での意見を踏まえ、 画 基本指針 2023 (令和5) 年2月 (支援)  $\begin{array}{c}
2\\0\\2\\1
\end{array}$ 年度)

の期中にあ

る。

(令和3)

計画

は (

市

す

てい 75歳以上となる2025 ることとなる。 第9期 る。 計 画 [の期 また高齢者人口がピークを迎 一中に は、 (令和7) 寸 [塊の世代が 年を迎え 全 員

(案)を明らか

に

会

0

同

### 2 $\overline{4}$ 令和 6 年 度 か 5

険事業

(支援)

計画に定めることが重要とな

目標を、

優先順位を検討したうえで、

介護保

るという基本的な考え方を示している。

の生産性の向上を図るため 動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護 など、これまで以上に中長期的な地 市部と地方で高齢化の進み方が大きく異 急減することが見込まれている。 介護高齢者が増加する一 ムの深化・ こうしたなか - ビス基盤を整備することが必要となる。 地域の実情に応じて地域包括ケアシステ 推進や介護人材の確保、 で、 今回の基本指針 方、 の具体的な施策 生産年齢 さらに、 介護現場 域の人口 (案) 人口

映することが求められる。 認識を共有しながら考察し、 ながら、必要に応じて実態把握の調査 て把握された地域の課題や解決方法を踏まえ 地域分析等を行うことが求められている。 域包括「見える化\_ 各種調査 0 達成状況の点検・ 画の進捗管理 ングを実施 地方自治体には、 第9期計画の作成に当たっては、 在宅介護実態調査等) (介護予防・ し、これらを関係者と議論 (PDCAサイクル) システム 評価、 第8期計画における目 日常生活圏域ニーズ調 の結果の分析、 実態把握 第9期計画に反 (※2) による のため に 第8期 ヒ お ま 地 0

### 基 本 指 針 見 直 0 ポ

基本指針の見直しのポイント (案) は、 次

ある

なる

有する高齢者などさまざまなニーズの

上人口が急増し、

医療・介護双方の

=

ズ 歳

える20

4 0

(令和22)年を見通すと、

85

Ŵ

### Ţ!

## 介護サービス基盤の計画的な整備のようになっている。

## ①地域の実情に応じたサービス基盤の整備

ービス基盤を計画的に確保していく必要も含め検討し、地域の実情に応じて介護サも含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス長込み等を適切に捉えて、施設・サービスの中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの

医療・介護双方のニーズを有する高齢者の

し、サービス基盤の整備のあり方を議論する、サービス基盤の整備のあり方を議論する、地域の関係者と共有の提供事業者を含め、地域の関係者と共有連携強化が重要が、医療・介護の見込みをサービスに関係がある。

## ②在宅サービスの充実

ることが重要

- 舌宅要介養者を支えるための、方引リハビスの整備を推進することが重要軟に対応できるよう、複合的な在宅サービー・居宅要介護者のさまざまな介護ニーズに柔
- 居宅療養支援の充実リテーション等や介護老人保健施設による

# 1) けた取組 2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向

## ①地域共生社会の実現

現に向けた中核的な基盤となり得るもので・地域包括ケアシステムは地域共生社会の実

なお、

٦.

の②に記載されている「複合的

の充実を推進支援の取組を促進する観点から、総合事業支援の取組を促進する観点から、総合事業民や多様な主体による介護予防や日常生活民やのでは、という関係を超えて、地域住あり、制度・分野の枠や「支える側」一支

- デースを では、 では、 ない包括的な相談支援等を担うことも期 支援体制整備事業において属性や世代を問 の確保、体制整備を図るとともに、重層的 地域包括支援センターの業務負担軽減と質
- 重要り、認知症への社会の理解を深めることがい。認知症に関する正しい知識の普及啓発によ
- 医療・介護情報基盤を整備療・介護間での連携を円滑に進めるための②デジタル技術を活用し、介護事業所間、医

### ③保険者機能の強化

実・見える化給付適正化事業の取組の重点化・内容の充

# 確保及び介護現場の生産性向上3.地域包括ケアシステムを支える介護人材

- 組を総合的に実施職防止、外国人材の受入環境整備などの取材育成への支援、職場環境の改善による離介護人材を確保するため、処遇の改善、人
- 源を有効に活用経営の協働化・大規模化により、人材や資経営の協働化・大規模化により、人材や資材やな支援・施策を総合的に推進。介護の都道府県主導の下で生産性向上に資する
- 化を推進 介護サービス事業者の財務状況等の見える

の類型の新設が検討されている。などを組みあわせて提供する複合型サービス複数の在宅サービス・訪問や通所系サービスな在宅サービスの整備を推進」については、

## 総量規制の適用除外は終療養病床に係る

用 限が2023 外の取扱いは、 取扱いとなっている。 療養型老人保健施設」) では継続されない。 いること等から、第9期 総数に含まないとする総量規制の適用除外の する場合においては、当該転換に伴う入所(利 病床から転換したものに限る。 末までに介護療養型医療施設または医療療養 18) 年7月1日から2017 する場合、 介護療養型医療施設が介護保険施設等に転 第8期計画の基本指針では、 定員の増加分は、 老人保健施設 (令和5) 介護療養型医療施設の存置期 この総量規制の適用除 必要入所 計画の基本指針 が介護医療院に転換 年度末までとなって  $\begin{array}{c}
2\\0\\0\\6
\end{array}$ 医療療養病床 (平成29) (利用) 以下、 一介護 定員 年度

一方、地域医療構想調整会議で病床機能の一方、地域医療構想調整会議で病床機能の一方、地域医療構想調整会議で病床機能の一方、地域医療構想調整会議で病床機能の一方、地域医療構想調整会議で病床機能の

の意向を把握し、第9期における移行の見する医療機関から介護保険施設等への移行転換意向調査に基づき、医療療養病床を有

※ 2…都道府県・市町村における介護保険事業(支援)計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システム。介護保険に関連する情報をはじめ、地域包括ケアシステムの構築に関するさまざまな情報が一元化されており、グラフ等を用いた見やすいかたちで提供している。一部の機能を除いて誰でも利用可。https://mieruka.mhlw.go.jp/

### 過疎地域の 医療を守る診療

### 北海道勇払郡安平町・医療法人社団並木会 渡邉医院

北海道

勇払郡安平町にある医 [並木会渡邉医院

人口 率 36 位置 区に診療所1カ所と、 歳空港から車で20分ほどの場所に るまちづくりに取り組んできた。 を提供しながら、 安平地区の4つの地区に 追分地区、 院 医療機関がある 減 が立地する安平町は、 9 少と高 % 人口7340人、 (令和2年現在 齢化が進行 早来地区、 安心して暮ら の 早来地区 は、 高齢化 した地 追 遠 分 分 浅 新

門医をしていましたが、

私は埼玉県の出身で、

いて、

渡邉医院のみとなっている。

えりも

験がありました。

医

|療に興味があ

んり、

地域住民に寄り添う 療を提供

福祉医療機構では、地域の福祉医療基 盤の整備を支援するため、有利な条件で の融資を行っています。今回は、その融 資制度を利用された北海道勇払郡安平町 にある渡邉医院を取りあげます。同院は、 高齢過疎化や医療資源が乏しい地域のな か、専門領域にとらわれない総合診療と 予防医療を実践しています。その取り組 みについて取材しました。

まで、 離があ を実践してい いワン 医療資源が乏しい地 となり車で40~50 「赤ちゃんからお年寄 院は、 隣接する苫小牧市の

専門領域にとらわれな

高齢過疎化が

進

域

のな

ストッ

プの総合診

安平 に至っている。 東京病院 イラク復興支援群の参 隊中央病院 隊医官として防衛医大、 公療に 民健 年 |師免許を取得して陸上自 防衛医科大学校を卒業後、 渡 -町にあった診療所を継 4 事長・院長の渡邉覚文氏 漫医院を開 従 |康保険診療所でへき地 月に北海道のえりも 事。 の勤務を経 に勤 平 成 27 務。 院 て、 して現在 年9月に その 加、 平成 衛 承

民に大変親切にしていただいた経 の勤務先が帯広市の病院で地 をしたいと思っていたところ へき地医療に従事した経緯に 渡邉院長は次のように語る。 町の診療所で医師を募集 もともと、 いつか恩返 外科 研修後 域 大成として、 これまで取り組んできたことの集 とにより、 療とともに予防医療に取り組 入れるという経験を積み重 に病院がなく、 ていること知り、 に 一務しました。 ず、 つなげることができまし すべての患者さんを受け 症状の軽減や患者の減 医療資源が乏し 専門診療科にとら えりも町 外 科担 当と は、 型ね、 周囲 い安 むこ l

施設の概要

のもと、

地域住民に寄り添う医療

道の発展を志す」という経営方針

療を中心に、 法人社団

地域

の活性化と北

は、

20

### 渡邉医院 医療法人社団並木会

T 059-1501

北海道勇払郡安平町早来大町 116-4

(TEL) 0145-22-2250

(FAX) 0145-22-3198

https://namikikai.net/

院: 平成 27 年 9 月 理事長/院長:渡邉 覚文

診療科:内科、外科、小児科、皮膚科 : 日高富川ファミリークリニック



を有

する最寄り

の

医

分ほどの

病

院

### 続きは、

### 月刊誌 山井田

### 本誌にてご覧ください。

### 定期購読のごあんない

月刊誌「WAM」は1年間の定期購読誌です。

購読料/1年間・・・・7,524円(税、発送料込) 体裁/A4変型判 本文36ページ 編集・発行/独立行政法人福祉医療機構 編集協力/株式会社法研

定期購読のお申し込みはこちら

### お問い合わせ

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13ヒューリック神谷町ビル9階 独立行政法人福祉医療機構 総務部 広報課

TEL:03-3438-9240 fax:03-3438-9949